

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

マラヤン・バンキング・ベルハッド（証券コード：－）

【据置】

外貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A

■格付事由

- (1) 連結総資産（20/12期第3四半期末：8,722億リンギット、約22兆円）でマレーシア最大の銀行。子会社を通じて証券や保険などの非銀行業務も手掛けており、ASEAN地域において幅広く事業を展開している。格付は、国内における堅固な事業基盤、収益源の分散と高い収益力、良好な流動性ポジション、高い資本水準を反映している。一方、所在国の金融経済情勢や規制環境の影響を受けやすい銀行業の特性を反映し、格付はマレーシアのソブリン格付（外貨建長期発行体格付：A/安定的）の制約を受けている。格付の見通しは安定的。新型コロナウイルス感染拡大に伴い経済環境が悪化する中で貸出資産の質や収益に下押し圧力がかかっているが、高い収益力により与信費用は吸収可能とみている。
- (2) 国内では個人、中堅・中小企業、大企業にわたる幅広い顧客層を有し、堅固な銀行業務の基盤を築いている。預貸シェアは約18%（19年末）。傘下には国内最大のイスラム銀行も擁しており市場が拡大するイスラム金融の分野で優位性を確保している。国外では、シンガポール（19/12期末の貸出構成比：24%）で外資系大手適格フルバンクに位置づけられ、リテールバンキング、コマース・コーポレートバンキングの双方で基盤を確立している。インドネシア（同：7%）では比較的規模の大きい地場銀行を子会社にもつ。非銀行業務では、子会社の Etiga が国内の大手保険会社であり、証券・投資銀行業務でも ASEAN 地域を中心に国内外でプレゼンスを有する。これらのネットワークを通じて国外にも安定した収益基盤を確保しているほか、収益源は事業別でも分散が図られている。
- (3) 不良債権比率は国外融資の劣化により14/12期から19/12期にかけて上昇傾向で推移してきたが、シンガポールとインドネシアの法人向け融資で近年リスク圧縮が進められ、不良債権の新規発生は落ち着いてきている。20/12期に入ってから不良債権の新規発生が抑えられる中で償却とポートフォリオの削減が行われたため不良債権比率は第3四半期末に2.35%へ低下し、資産の質は一定水準に維持されている。他方、20/12期第3四半期累計の与信費用比率は約90bpと過去10年で最も高い水準となった。与信費用の増加は主に特定顧客に対するオーバーレイとマクロ経済変数の想定に基づくフォワードルッキングな引当金の積み増しによるもので、信用リスクの潜在的な増加に備えてプロアクティブに対応しているとみられる。主要事業対象国で感染拡大抑制に向けた厳格な制限措置はすでに解除され経済活動は順次再開しており、与信費用は収益で吸収可能な範囲にとどまるとみている。
- (4) 引当前利益ベースのROAは19/12期で1.6%で、与信費用を吸収する収益面のバッファは大きい。純金利マージンは資金調達面での競争激化などを背景に縮小圧力が継続する中でも2.3%を確保しており、主力の預貸業務で十分な採算性が維持されている。19/12期までの中期トレンドでみると、貸出の伸びに支えられ、引当前利益は純金利収入とイスラム金融業務からの収益を中心に増加傾向で推移してきた。20/12期は、貸出の伸び悩みと主要事業対象国での利下げを受けた純金利マージンの縮小により純金利収入とイスラム金融業務からの収益が弱含むほか、自動車ローンの返済猶予期間の利息が免除されていることに伴い会計上の損失として”modification loss”を計上することもこれらの収益を押し下げる要因となる。一方で与信費用が膨らむため、最終利益は前期から減益となる見通しである。

(5) 20/12 期第 3 四半期末のグループ連結普通株式等 Tier1 比率は、15.3%と格付対比で高い水準を維持している。中期的にも内部留保の着実な蓄積により健全な資本水準が保たれるとみている。国内および主要な海外拠点で預金が潤沢に確保されており、流動性のバランスは良好である。グループ連結ベースの預貸率は 90%台で安定している。

(担当) 増田 篤・佐伯 春奈

■格付対象

発行体：マラヤン・バンキング・ベルハッド (Malayan Banking Berhad)

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 3 回円貨社債 (2019)	398 億円	2019 年 5 月 21 日	2022 年 5 月 20 日	0.27%	A
第 4 回円貨社債 (2019)	90 億円	2019 年 5 月 21 日	2024 年 5 月 21 日	0.34%	A
第 5 回円貨社債 (2019)	60 億円	2019 年 5 月 21 日	2029 年 5 月 21 日	0.58%	A
第 6 回円貨社債 (2020)	467 億円	2020 年 2 月 13 日	2023 年 2 月 13 日	0.224%	A
第 7 回円貨社債 (2020)	133 億円	2020 年 2 月 13 日	2025 年 2 月 13 日	0.280%	A
第 8 回円貨社債 (2020)	9 億円	2020 年 2 月 13 日	2030 年 2 月 13 日	0.472%	A

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年12月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) マラヤン・バンキング・バルハッド (Malayan Banking Berhad)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル